

多福第 3136 号
令和3年 11 月 30 日

多治見市内障がい福祉事業所 各位

不織布マスク(11月供給分)の配布について(案内)

多治見市 福祉課長

平素は多治見市の福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標題の件につきまして、厚生労働省から供給される不織布マスクを、以下のとおり市内障がい福祉事業所等へ配布いたしますので、お受け取りいただきますよう、よろしく願いいたします。

【配布対象事業所、配布数】

別添「配布先リスト」に掲載の事業所1か所に**200 枚(4箱)**配布

【受取期間】

令和3年 12 月 1 日(水)～令和3年 12 月 15 日(水) 平日午前9時～午後5時

※受取期間後に残ったマスクに関しては、市役所で活用させていただきます。

【受取方法】

多治見市役所 駅北庁舎 2階 福祉課窓口で直接お渡しいたします。

【備考】

※12 月供給分以降の受取期間等に関しては、改めてご案内します。

－問い合わせ先－

多治見市役所 福祉部福祉課

福祉総務グループ 担当:水野

〒507-8787 多治見市音羽町1丁目 233 番地

T EL:0572-23-5812 (直通)

F AX:0572-24-1621

Email : fukusi2@city.tajimi.lg.jp